

丸のこ等取扱安全衛生教育

携帯用丸のこ盤については、建築業など様々な業種で使用されていますが、誤った使用方法等により災害が発生しているため、丸のこ等の作業に従事する者に対して安全衛生教育を行うことが必要です。

(平成22年7月14日付け基安発0714第1号)

丸のこ等は、主に木材を直線に切断するために使用します。切断の方法としては、たてびき、よこびき、角度切断、傾斜切断があります。

丸のこ等の種類は、丸のこ盤、可搬式丸のこ盤、携帯用丸のこ、携帯用丸のこ盤があります。



講習科目と時間数

講習科目	時間数	合計
携帯用丸のこ盤に関する知識	0.5	4
携帯用丸のこ盤を使用する作業に関する知識	1.5	
安全な作業方法に関する知識	0.5	
携帯用丸のこ盤の点検及び整備に関する知識	0.5	
関係法令	0.5	
携帯用丸のこ盤の正しい取扱い方法（実技）	0.5	
講習終了後に簡単な確認テストを行います。		

本講習は「学科講習」と「実技講習」を実施します。1日間（4時間講習）
本講習を受講された方には、後日になりますが「修了証」（資格証）を発行します。
(講習当日ではありませんのでご了承下さい。)

労働局登録教習機関
一般財団法人 労働安全衛生管理協会
本部事務局 〒336-0017 さいたま市南区南浦和2-27-15 (信庄ビル3階)
Tel 048-885-7773・Fax 048-885-5738



日程、申込はホームページからお願いします。 <http://www.roudouanzen.com>